

令和4年第2回西予市決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和4年9月1日
1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
1. 開 会 令和4年9月1日  
午後 3時14分
1. 散 会 令和4年9月1日  
午後 3時52分
1. 出席委員  
委員長 信宮 徹也  
副委員長 和気 数男  
委員 宇都宮久見子  
委員 宇都宮俊文  
委員 加藤 美香  
委員 中村 一雅  
委員 河野 清一  
委員 佐藤 恒夫  
委員 山本 英明  
委員 竹崎 幸仁  
委員 源 正樹  
委員 井関 陽一  
委員 中村 敬治  
委員 兵頭 学  
委員 森川 一義  
委員 酒井宇之吉
1. 欠席委員  
なし
1. 出席議会事務局職員  
次長 瀧川 健二  
係長 大森 恵津  
係長 三好 祐介
1. 会議に付した事件
  - 1) 決算審査における留意事項等について
    - ①既に決定している内容について
    - ②協議しておきたい細かいこと
    - ③決算審査要領について
    - ④今後のスケジュールについて
    - ⑤決算審査における所管事業説明の留意事項・説明要領について
    - ⑥昨年度の提言について
  - 2) その他
1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午後3時14分

### ○和気副委員長

開会宣言を行うとともに、以降の進行を委員長に委ねる。

### ○信宮委員長

それでは、会議次第にのっとりまして進めたいと思います。

式次第の(1)の①既に決定している内容について、事務局が説明を行います。

### ○議会事務局 三好

今朝の議員全員協議会において、議会運営委員会の兵頭委員長から報告がありましたが、再度説明させていただいたと思います。

先ほどの本会議において決算審査特別委員会が設置され、9月定例会会期中に審査し、10月3日議会最終日に委員長報告を行い、質疑、採決を終えた後消滅となります。

特別委員会委員については、議長及び監査委員を除く議員16名、審査体制については、一般会計、特別会計、公営企業会計を分科会方式で審査する。分科会の班長、副班長を常任委員会正副委員長が兼ねる。

審査日は9月18日厚生分科会、16日産業建設分科会、21日総務分科会とし、原則各分科会は1日とする。また、9月28日には総括を行う。

審査場所は、特別委員会及び分科会審査ともに、こちらの議員協議会室で行わせていただきたいと思います。

提言書については、毎年市長へ提出しておりますが、今年も分科会審査終了後に特別委員会で作成し、最終日の本会議終了後に、議会から議長へ提出する予定としております。

以上、報告といたします。

### ○信宮委員長

①の件については既に決定している内容ですので、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○信宮委員長

続きまして、②の協議をしておきたい細かいことということで説明をお願いいたします。

### ○議会事務局 三好

それでは今から協議をしていただきたいことを順に説明させていただいたと思います。

まず一つ目の配席について、特別委員会は議員協議会室を使用いたしますので、机のレイアウト

は変えず、進行をつかさどる委員長、副委員長は全協における正副議長席の位置に座ること、今皆さんがお座りになっていただいたような形で進めさせていただいてよろしいかお諮りいただけたらと思います。

また、分科会審査時は、より多くの委員が参加できるように、この場で机の配置を変えて審査を行っております。今年も同じ形で審査して構わないか、以上2点お諮りいただけたらと思います。

### ○信宮委員長

今ほど説明がありました配席についてお諮りいたしますが、説明があったものは昨年と同様ということよろしいですか。

### ○議会事務局 三好

はい。

### ○信宮委員長

以上のようなことなんですけどもいかがでしょうか、これでよろしいでしょうか。

### ○井関委員

去年は、正副班長がこっち側について、出入りがしやすいように、向こうの出入口側に説明員が入るような格好になっと思ったんですが、そうならなかったですかね。

### ○議会事務局 三好

私の説明が不十分で、今配信させていただいておるんですが、1枚目の図が全体会の配席になります。その次のページめくっていただきたいと思いますんですけども、今ほど井関委員が言われました分科会については、委員の人数にもよりますが、仮に常任委員会の委員だけのバージョンで今お示しさせていただいてるんですけども、こういった形で、班長、副班長が奥側、説明がこちらの入り口付近ということで、委員が増えればちょっとずつ机が増えていくような形で考えております。

### ○信宮委員長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

### ○信宮委員長

協議案件2の分科会について、原則所属常任委員会の分科会に所属するということがかまわないか。

また、希望者は複数の分科会に所属し審査するという形がかまわないかという、これも昨年同様ということなんですけどもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○信宮委員長

昨年も行いましたように、所属以外の分科会の方が参加したい場合は、傍聴でしたらその時々に入るわけなんですけれども、意見を言いたい方につきましては、その分科会に終日参加していただくという形をとっておったんですけれども、この件については、何か御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

一つの政策だけに入りたいというのはなかなか難しいかと思うんですけれども、例えば1日ではなくて、午前中と午後を分けて、午前中だけ入りたいとか、説明される部署は大体決まっておりますので、自分が意見を言いたいとかいうところがあったら、午前中だったらその午前中だけ入るとかそういう分け方もある。去年と同様でしたら、分科会に入るんだったら、当然、その分科会の委員と同じように終日参加してもらわなきゃいけないということだったんですけれどもいかがでしょうか。

傍聴でしたら自由に出入りができるけれども意見等は言う権利がないということです。

#### ○兵頭委員

もう昨年と同様でいいんじゃないですかね。傍聴されたい方もおろうし、そこの分科会に入りたい方もおるので、そういう方向でいいんじゃないかと思います。

#### ○信宮委員長

兵頭委員から昨年同様でいいという意見がありました。ほかに意見はございますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮委員長

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○信宮委員長

そしたらそのようにいたしたいと思います。

そしたら協議案件3、事前通告について説明をお願いします。

#### ○議会事務局 三好

それでは協議案件3の事前通告について説明させていただきます。

分科会方式で審査を行うため、事前通告事業の抽出は各分科会で実施し、正副委員長が3分科会を取りまとめの上、行政側に通知をいたしております。

事前通告用の紙をお手元に配付させていただ

ております。今配付させていただいておりますのは、各所属している常任委員会分を配付させていただいておりますので、後で、もし所属以外の分科会に参加したいという方がおられましたら、事務局で事前通告用の紙をお渡しさせていただきますので、またお声掛けいただけたらと思います。

今回、主要な施策の成果報告書に記載のある事業、昨年議会が政策提言した事業で主要な施策の成果報告書に記載の事業を抜き出したものを通告用の資料として準備させていただいております。それ以外に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した実施事業ということで空欄を設けさせていただいております。それと主要な施策の成果報告書に記載のない事業の空欄を設けさせていただいておりますので、先ほど言った事業が書いていない事業で通告したい事業というのがございましたら、お手数をおかけするんですがそちらに事務事業名を記載いただいて提出いただけたらと思います。事業が書いてあるものについては、3年度審査説明という欄に丸を書いていただく形になりますので、そのようにお願いできたらと思います。

令和3年度に行われた全ての事業は、主要な施策の成果報告書22ページから33ページに記載されておりますので、そちらを参考に選定をお願いできたらと思います。

行政側は事前通告が行われた事業の範囲で審査や質疑も行われると考えています。通告外の事業に対し質疑が出ると行政側は詳細な答弁を準備できなくなり、相互理解を深めることができませんので控えるようにお願いいたします。

なお、事前にお知らせさせていただいておりますとおおり、先ほど説明した通告の締切りを9月5日月曜日午後5時までとさせていただきます。期間がかなり短くて御無理を言うんですが、お渡しした通告用紙を期日までに事務局へ必ず御提出くださいますようお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

#### ○信宮委員長

以上の説明でお分かりいただけましたでしょうか。各事業のところには各所属の委員会の成果報告書のうちの丸をつけるものが入ってるとは思いますが、自分以外の分科会にも行きたい方は、また事務局に行ってくださいこの紙をもらっていただきたいと思います。

それからこの載っているもの以外にもタブレットに入ってます成果報告書の中には全事業が入っておりますので、それも詳しく見ていただいて、聞きたいものがあれば事前通告をしていただきたいと思います。

協議案件3番の事前通告についてはよろしいですか。

**○河野委員**

備考にあるR3追加とはどういう意味ですか。

**○議会事務局 三好**

備考にR3追加とか新規とかというのを記載しておる事業があると思います。こちらにつきましては、昨年の主要な施策の成果報告書になかったものはR3追加、令和3年から新規事業になったものは新規という形で備考に記載させていただいております。補足説明とさせていただきます。

**○信宮委員長**

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○信宮委員長**

それでは協議案件4の審査におけるルールづくりということで説明をお願いします。

**○議会事務局 三好**

次の協議案件4番目になります。

審査におけるルールづくりについてですが、分科会審査における質疑応答の回数は制限せず、自己の意見を述べる場合は簡潔に述べる。即答できない場合の対応は、委員会審査同様に後ほど確認して報告するとしております。

即答できない場合の対応についてお諮りいただけたらと思います。

**○信宮委員長**

即答できない場合の対応についてですが、通常の委員会審査と同様に、後で確認して報告するというのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○信宮委員長**

続きまして、協議案件5の説明方法についてお願いいたします。

**○議会事務局 三好**

次の協議案件5番目の説明方法についてですが、昨年と同様、審査時に担当課長が事業ごとに事前通告事業の要点を説明し、皆さんの質疑とさせていただきますと思います。この点についてお諮りいただけたらと思います。

**○信宮委員長**

ただいま説明がありました執行部局の説明方法について、これでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○信宮委員長**

続きまして、協議案件6の歳入の説明について説明をお願いいたします。

**○議会事務局 三好**

続いて、協議案件6番目の歳入の説明についてになりますが、歳入につきましては、市の貴重な収入となりますので、収入未済額や不納欠損など、各課から説明を受けて審査を行う必要があります。収入未済額や不納欠損が生じている課については、担当課から原因やその処置等の説明を受け質疑を行っております。

今回も収入未済額や不納欠損が生じている課から、原因や措置等の説明を求め質疑を行い、その後、通告した事業の説明、質疑という順番で審査を行いたいと考えております。この点についてお諮りいただけたらと思います。

**○信宮委員長**

これも昨年同様ですけれどもいかがでしょうか。このような方法でもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○信宮委員長**

それでは協議案件7番の審査報告について説明をお願いします。

**○議会事務局 三好**

審査報告についてですが、例年特別委員会の審査報告については決算審査特別委員会正副委員長に、分科会の審査報告については班長に一任され作成を行ってまいりました。

今年も分科会においては班長と事務局で行い、最終的な総括を正副委員長と事務局で作成する方法でかまわないかお諮りいただけたらと思います。

**○信宮委員長**

これも昨年同様、この方法でもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○信宮委員長**

それでは協議案件8のCATVについて説明をお願いします。

**○議会事務局 三好**

CATVについてですが、初日の分科会の様子を当日のきらりニュースで放送し、現在決算審査

を行っていますというアナウンスをしていただいております。今年も同様の形で依頼してもかまわないかお諮りいただけたらと思います。

#### ○信宮委員長

ただいま説明がありましたCATVについてですけれども、昨年まではきりぎりニュースで5分程度こういう決算審査を行っておりますというニュースを流していただいております。この方法でよろしいかどうかをお諮りしたいと思います。御意見あります方はお願いします。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮委員長

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○信宮委員長

そしたらこのようにいたしたいと思います。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時32分)

#### ○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後3時33分)

それでは次の件に移りたいと思います。

次第の③の決算審査要領について、資料の3になります。説明をお願いします。

#### ○議会事務局 三好

決算審査要領について説明させていただきます。

お手元に配信した決算審査要領は、決算審査についての着眼点などを記載しております。審査までに一度お目通しいただきまして、審査の参考にしていただけたらと思います。

以上、説明とさせていただきます。

#### ○信宮委員長

タブレットに決算審査要領が載っておると思います。これちょっと読むわけにはいきませんので、お目通しいただいておつたらと思います。お願いいたします。

続きまして、④今後のスケジュールについて説明をお願いします。

#### ○議会事務局 三好

現段階での今後のスケジュール案について記載させていただきます。資料をもとに今後の予定を説明させていただきます。

本日決算審査特別委員会を開催し、審査方法などについて御協議いただいております。事業の通告締切りを9月5日月曜日午後5時までとし、その後、事務局で取りまとめ、9月7日水曜日の一般質問終了後に決算審査特別委員会及び各分科会

を開催し、事前通告事業を決定していただきたいと思っております。各分科会の通告事業が整いましたら正副委員長が取りまとめ、行政側へ通告いたします。行政側への通告は9月8日木曜日を予定しております。

分科会審査が終了した後、各分科会で報告書を作成し、整いましたら9月28日水曜日に特別委員会を開催し、採決、総括、提言について協議させていただきます。予定です。

総括が終わりましたら、正副委員長と事務局で委員長報告及び提言書を作成し、10月3日の定例会最終日に臨みたいと思っております。

また、分科会につきましては先ほども説明いたしました。14日、16日、21日と予定されておりますが、14日が厚生、16日が産業建設、21日が総務という形で予定しております。

以上、今後のスケジュールについての説明いたします。

進捗状況により日程が前後することもあると思っております。皆様御協力をお願いいたします。

#### ○信宮委員長

今後のスケジュールについては説明があったとおりでございますが、今年は、この定例会中にぐっと詰めておりますのでなかなかタイトな日程にはなっておりますが、できるだけこのようにお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○信宮委員長

それでは、次、⑤の決算審査における所管事業説明の留意事項・説明要領についてお願いいたします。

#### ○議会事務局 三好

決算審査における所管事業説明の留意事項・説明要領についてですが、これは行政側に対し事業説明の注意事項を書いた資料で行政側に配布する資料となります。

例年と同様、主要な施策の成果報告書に記載のある事業については、主要な施策の成果報告書をもとに事業の内容及び実績評価、今後どのように進めていくかなどの説明を求めること。多額の流用額や不用額を生じている場合は、その理由について説明を求めることとしてよろしいでしょうか。

また、歳入については、収入未済額や不納欠損がある場合は、決算書をもとに原因及びその処置等の説明を求めること。あわせて滞納繰越分の処

理状況についても説明を求めることとしてよろしいでしょうか。

以上の点お諮りいただけたらと思います。

#### ○信宮委員長

ただいま説明がありましたように、これは行政側に求める留意事項ということでございますが、去年も同じものを行政に渡しておるということで、このようなことで進めたいと思っておりますがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○信宮委員長

それでは最後になりますけれども、⑥の昨年度の提言について説明をお願いいたします。

#### ○議会事務局 三好

昨年議会が提出した提言書の回答を資料として今送付いたしました。

事前通告事業の選択や決算審査の際に御活用いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

#### ○信宮委員長

ただいま説明がありましたように、昨年提言いたしましたものの回答も出ておりますので、これも参考にしながら、各分科会の委員の方々には今年の通告を行っていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

#### ○中村敬治委員

今年の2月14日付で政策提言への対応についてというものの回答があるわけですがけれども、この中では、いろいろ行政側がこうしたいあほしい、こういう計画で取組みますとかいろいろ書いてはおるんですけれども、それはあくまでも希望、努力目標みたいな部分も中にあるわけですし、その抽象的なものについてまで釈明を求めるわけじゃないんですけれども、こうしたいあほしいと言うとってできてないとか、大きく乖離しておるようなものについては、その説明を求める必要があるんじゃないかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

#### ○信宮委員長

その点につきましても、そういうことも含めまして、今年の決算審査の意見も言っていただきたいということだと思います。

#### ○中村敬治委員

そうじゃなくて、令和4年2月14日に出しておるその対応について回答が出るとのわけですが

どもね。今の段階もうはや9月になつとるわけですよ。ですから、こういう回答が出てはおるけれども実際は思うように進んでないと。結局回答は出したけども、そういうようにはなかなか進められないとか、議会からいろいろ提言はあった。そしてそれに対してこうしたいあほしいということをおるけども、実際半年ぐらい経ってみてもこれなかなかできそうにないというようなものもあるのかなと思うんですけれども、そういう進捗が思わしくないというようなものがあれば説明を、順調にいつとるものは別に構わないんですけども、風呂敷だけは広げて実際にうまくいつてないというようなものがあれば、議会にもやってみただけなかなか難しかったと。今後も3月まで頑張ってみてもなかなかできそうにないというようなことは説明してほしいなと思うわけです。

#### ○信宮委員長

例えばどの部分になりますか。

#### ○中村敬治委員

住宅リフォーム事業とか22件分の予算を計上しておるとかいうようなことを書いておるけども、実際そういうようにうまくいっているのかどうか、具体的に数字まで上げるとかのようなものについては、実態と乖離しておるのであれば説明が欲しいなと思うだけです。

#### ○信宮委員長

それはもう議長からということになりますかね。この決算審査特別委員会ではなく。

#### ○酒井委員

この提言したやつを、理事者側から100%やってもらわんとこの決算特別委員会は必ずやらなければならないような提言なんですか。私ずっといないんでわかんないんですけども。これ理事者側が提言はされたけれども精いっぱい努力しますよというような答弁だったら結論出ないでしょう。中には予算をつけますよというようなやつもあるようだし、それぐらいいいんじゃないですか。これをやらなかったらそしたらいつやるんだというまでやりますか、やる委員会じゃないでしょう。だから予算つけて、そして、自分がある程度、各議員がやってもらったということ提言したやつが取上げられて、やってなかったら議長に対してどうしてですかというように聞くようになるんじゃないですか、理事者に聞くようなものじゃないですよ。議長としてやるようにな

るでしょう。

#### ○信宮委員長

酒井委員が言われましたように、この提言書をつくってもそれは議会からの命令というわけにもいきませんので、その提言のとおりやるかやらないか、できることもあるでしょうし、行政としてやりたいけれどもできないこともあるかもしれませんが、その辺の乖離があると思うのであれば、やはり議長を通して議会として申し入れるようなことをしたらいいんじゃないかと思いますが、ちょっとこの決算特別委員会でまたそれを取り上げるというのではなくて、議会全体、議長を通してやってはどうかと思いますがいかがでしょうか。

#### ○中村敬治委員

それでいいんですよ。実際前向きに取り組んでもらっただろうと想定はできるんですけども、ここでの何ページというかこれページ数が書いてないけん分からのんですけども、危険空家除却事業なんかについても50件を予算計上し、危険空家の除却を進めますと、こうしたいという希望を数字で具体的に上げとるわけですよ。これが例えば50件というのが10件とか15件、あるいはその半分以下しか進められそうにないというような話になってくれば説明が欲しいなということですよ。何が原因でそうなのか、打ち上げは50件って言うのとるわけですよ、今年の2月には。実際今年半年経ってみて、なかなかそんなに進められそうにない、半分以下じゃというような話であれば、ちょっと議長を通して釈明が議会に対してあってもいいのかなという気がしたもんですから言わせていただきました。

#### ○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時45分)

#### ○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後3時46分)

暫時休憩中に説明もしていただきましたけれども、今回は、令和3年度の決算審査ということでしたけれども、当初予算で50件分の予算が組んであるということで、また、令和4年度の決算審査をするときに、これは本当に執行しているのかどうかということを来年にはなりますけど令和4年度の決算審査で、その辺を何か問題があればついていったらいいんじゃないかと思っております。よろしいでしょうか。

#### ○源委員

できたら、もうこれ決算審査始まって7年で、最初から提言書を出したかどうかは忘れておりますが、本当は記録ととけばいいんだけど、年度ごとの積み重ねがあつて今になってくると思います。

先ほど委員長も言われたとおりよりよき決算審査が、以前どういった形の提言をしたかというのは、実際私もすっかり忘れておりますので、提言する際は、昔したことがあるとかないとか、同じ委員会ずっと皆さんいらっしゃるわけじゃないと思うので、できましたら、提言書過去出した分について、まとめてSide Booksに入れていただければというふうに思いますので、御協議いただければと思います。お願いします。

#### ○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時48分)

#### ○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後3時49分)

可能な限り事務局が調べてSide Booksに格納をしたいと思います。お願いいたします。

協議案件については全て終わりましたが、何か全体を通して御意見あります方はお願いいたします。

#### ○山本委員

丸つける数の制限はなかったですよ。

#### ○信宮委員長

説明をお願いします。

#### ○議会事務局 三好

丸つける数は特に制限はありません。通告する事業数によって審査の時間も変わろうかと思しますので、そこら辺は7日に予定している分科会で、取りまとめたものを選択していただけたらと思います。特に幾つまでしかいけないということではなくて、ただ例年申させていただいておりますのは、御自身で通告していただいている事業については、必ず質疑もしくはその説明を聞いて納得したのであれば、説明を受けて納得しましたよということでは言っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

#### ○信宮委員長

よろしいですか。

#### ○井関委員

抽出したやつを5日の夕方までに提出ということなんですが、ここまで持ってくるのもあれなんでメールで送っていただいて、丸をつけたやつを

またメールで戻すという形でもよろしいですか。

**○信宮委員長**

可能だそうなのでそれで行いたいと思います。  
サイボーズに送るそうです。お願いいたします。

各分科会またすり合わせもすると思いますが、  
やはり一課全く通告がないということも問題になるか  
と思いますので、できたら一課一つ以上は、  
すり合わせのする時点で通告をしていただきたい  
と思います。

ほかに何か全体を通して。

**○中村敬治委員**

私は去年は厚生だったんですけれども、それ以外  
の産建とか総務に、傍聴とか委員として参加し  
てないわけですけれども、例えば去年はそういう  
三つの常任委員会の中で傍聴に来た人、あるいは  
委員として参加された人というのは、どのぐらい  
おられたのかなと思ひまして。

**○信宮委員長**

お願いいたします。

**○議会事務局 三好**

正確な数は即答できかねるんですが、傍聴につ  
きましては、大体その時間帯にもよりますが、4、  
5人は見えられておったと思います。時間によっ  
てもうちょっとおるかもしれないですけど、平均  
的にいうと4、5人おられたと思います。所管以  
外の委員として参加された方については、1人多  
くて2人だと思ひます。

**○信宮委員長**

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○信宮委員長**

それではほかにありませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

**○信宮委員長**

ないようですので以上で終わりたいと思ひます。

散会 午後3時52分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によ  
りここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長

信宮 徹也